

富士スバルラインマイカー規制

2018年7月10日(火)17時～9月10日(月)17時

電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)は、事前に富士北麓駐車場で車検証の確認を受け、『確認証』を交付されることで、規制期間中でも通行することができます。
(有料道路の通行料が必要です)

ハイブリッド車は通行できません。富士北麓駐車場に駐車してシャトルバスをご利用ください。



詳しいお問い合わせ

富士北麓駐車場観光案内所 0555-72-9900
(規制期間中 9:00～20:00)
(規制期間外 9:00～17:00)

山梨県観光部観光資源課 055-223-1576
(平日のみ 8:30～17:15)

富士スバルラインの適正利用と北麓観光振興検討委員会

事務局:山梨県観光部観光資源課(055-223-1576)